

(公財)日本中学校体育連盟設立70周年記念

令和7年度全国中学校体育大会 第47回全国中学校ソフトボール大会

医療・救護要項

1 目的

令和7年度全国中学校体育大会 第47回全国中学校ソフトボール大会(以下「大会」という)の開催基本要項における基本方針に基づき、大会参加者および一般観覧者等の医療救護における万全を期することを目的とする。

2 方針

実行委員会は、医師会・その他関係機関および団体に対して、積極的な協力を要請するとともに、密接な連携のもとに業務を遂行する。

3 対象

医療救護の対象は、選手・監督等・役員(視察員を含む)・報道関係者・および一般観覧者とする。

4 業務

競技会場(練習会場)および宿舍の医療救護は、関係機関および団体の協力を得て実行委員会が担当する。

(1)救護本部

実行委員会は、医療救護業務を総括するため大会本部に救護本部長を配置し、救護の連絡調整にあたる。

(2)救護所

- ①担当する会場ならびに必要な場所に、必要な期間、救護所を設置する。
- ②救護所の設置は競技会場のみとする。
- ③救護所では、応急処置および軽易な治療を行うものとし、必要に応じて医療機関に患者を移送する。

(3)救護係

- ①設置した救護所に救護係を配置する。
- ②救護係の構成は、救護員・係員とする。

5 医薬品

実行委員会は、医薬品その他必要な資器材を、競技種目ならびに対象人員等に応じて配備する。

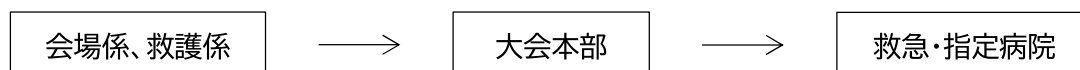
6 医療費の負担区分

実行委員会が負担する医療に要する経費は、応急処置および軽易な治療に要した経費とし、その他の医療費については受療者が負担する。

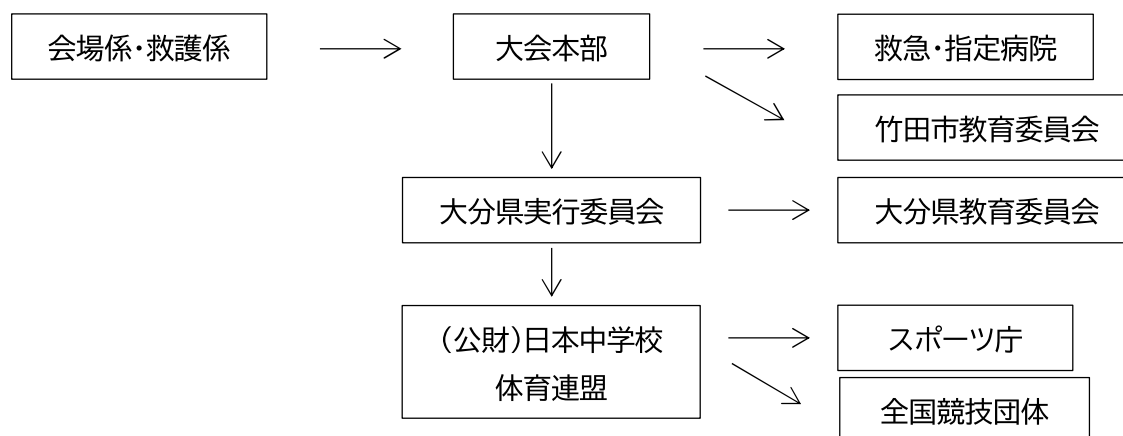
7 連絡・報告

事故が発生した場合は、速やかにその状況を各関係者に報告し、早急な連絡を取ることにする。

(1)緊急処置



(2)事故報告



8 対応

事故にあたっては、次のように適切かつ迅速に対応するとともに、報告・報道の窓口を1つにして対応する。
また、事故発生に係わる正確な報告書(別紙4号様式)を作成する。

(1)会場で発生した場合

- ① 会場の救護所での対応をする。
- ② 会場の救護所で対応できないと判断した場合は、指定病院・救急病院へ移送する。
- ③ 練習会場で発生した場合は、救護所担当者が医療機関の紹介や症状に応じて救急車を呼び対応する。

(2)宿舎で発生した場合

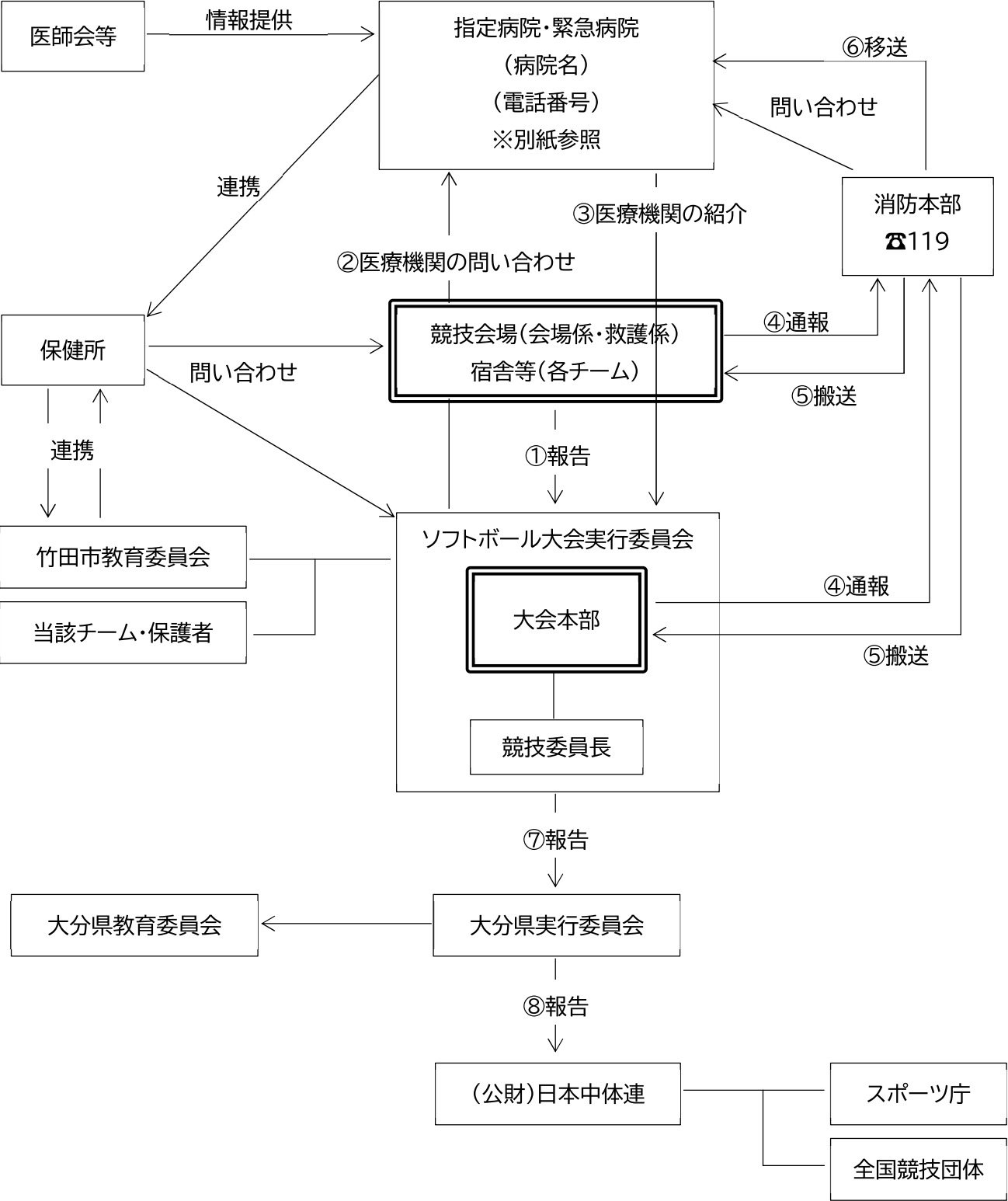
- ①宿舎で医療機関の紹介または救急車を呼び対応する。

(3)移動中に発生した場合

- ①各チームで症状に応じて、指定病院・救急病院に連絡または救急車を呼び対応する。

- (4)上記(1)③および(2)、(3)のうち、医療機関に移送する場合は、各チームの関係者が同行し各チームの責任において移送するとともに、状況を速やかに大会本部に連絡する。

9 医療救護体制図



※発生状況によっては、①～③の行程を飛ばしすぐに④通報を行う。①報告は後からでもよい。

(公財)日本中学校体育連盟設立70周年記念

令和7年度全国中学校体育大会 第47回全国中学校ソフトボール大会

救護対策要項

1 傷病者が発生した場合

(1)競技会場・練習会場で発生したときは、救護担当・練習会場担当者に申し出る。

(2)宿舎で発生したとき

- ①宿舎で医療機関の紹介を受ける。
- ②医療機関の紹介を受けた後、大会本部に速やかに連絡する。
- ③搬送する場合は、必ず関係者が同行する。

(3)救急車を要請する場合(119番通報)は、患者の所在場所、状況を詳細に伝える。

(4)救急車等により病院に搬送した場合は、事故報告書を提出する。

2 治療の受け方

(1)会場の救護担当は、応急処置を行う。さらに医療機関へ搬送する必要を認めたときには、大会本部に連絡し関係者が同行する。

(2)医療機関で治療を受ける場合は、健康保険証を提示する。

3 医療負担について

(1)会場救護本部が行う応急処置については、無料。

(2)医療機関で治療を受けた経費は、治療者負担となるため、必ず健康保険証を持参する。

ただし、大会期間中の負傷・疾病については、状況により「独立行政法人 日本スポーツ健康センター法」の定めを適用する。

4 応急処置について

※事故発見者は次の事項にチェックを行い、上記の連絡体制に従い、関連機関に迅速かつ正確に行う。

☐出血はあるか ☐意識はあるか ☐呼吸はしているか ☐脈はあるか

☐手足は動くか ☐顔色はどうか ☐皮膚の色や体温はどうか

☐傷病者の全体状態と傷病の様子はどうか ☐緊急性が高く、救急車の要請が必要か

※原則として応急処置のみを行い、継続的な治療については医療機関にお願いをする。

※内服薬の使用は、原則として行わない。

※外傷の対応は、止血や患部の消毒、湿布や氷によるアイシングを基本とし、場合によっては固定等の処置を行う。程度のひどい場合は、医療機関への移送へ切り替える。

※内科的な対応については、救護本部で休養等をとらせて経過を観察する。

5 医療体制について

日程		競技会場			練習会場
		竹田丸福会場	飛田川野球場	直入会場	
17日 (日)	会場準備 前日練習				練習会場係
18日 (月)	男女1回戦	救護員3名	救護員1名	救護員2名	練習会場係
19日 (火)	男子1、2回戦 女子2、3回戦	救護員3名	救護員1名	救護員2名	練習会場係
20日 (水)	男女準決勝 決勝	救護員3名	救護員1名	(救護員2名)	練習会場係
21日 (木)	予備日	(救護員3名)	(救護員1名)		練習会場係

6 その他

(1)医療機関を受診の際は、事前に電話で医療機関に確認をし、「健康保険証」と「診療費」を忘れずにお持ちください。

(2)受診後、下記の緊急連絡先へも連絡してください。

大会本部	事務局 二宮携帯	TEL:080-1751-9375
------	----------	-------------------

(3)会場・宿泊地周辺の医療機関・施設については、別紙の「平日・日曜休日、夜間病院一覧」をご確認ください。

※宿泊中の場合は、事務局は宿泊提供者に救急体制を明確にしておく。患者の処置については、宿泊提供者は医療機関に連絡し、対応する。また、宿泊提供者は患者の状況を事務局(大会本部)へ報告する。